

令和 3 年 6 月 16 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K01717

研究課題名(和文) 障害者スポーツイベントによる障害者スポーツの日常化への影響

研究課題名(英文) Effects of the Disability Sports Events on Daily Life of Sports for the People with Disabilities

研究代表者

澤江 幸則 (Sawae, Yukinori)

筑波大学・体育系・准教授

研究者番号：20364846

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、国内最大の障害者スポーツイベントのひとつであり、パラリンピック・ムーブメントを継承している全国障害者スポーツ大会は、その本来の目的である「障害者のスポーツ参加」と「国民の障害者理解」を果たすことができるかを検証するために実地調査を行い分析、検討した。その結果、障害者スポーツ大会を実施することで、健常者は、障害者スポーツの「障害」の側面に加え、「スポーツ」の側面に意識が向くようになる可能性が考えられた。また障害者スポーツ大会の実施を、自活動指向性を高めるきっかけにすることで、障害者のスポーツの日常化に望ましく影響する可能性が考えられたが、仮説の域を超えるものではなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

障害者スポーツが本来的に有している国民の障害者理解と障害のある人のスポーツ実施といったインクルーシブ社会への貢献を、仮説にとどまってしまったものの、その可能性を示すことができ、今後の研究の方向性を導いたことは学術的に意義があるものと考えている。またこの研究成果をもとに、インクルーシブ社会創造のための障害者スポーツ大会実施におけるプログラムとして開発することができれば、実際に障害のある人のスポーツ実施に貢献できるものと考えており、その点は潜在的に社会的意義があるものと考えている。

研究成果の概要(英文)：This study examined whether the National Sports Games for the Persons with Disabilities, which is one of the largest sporting events for persons with disabilities in Japan and has inherited the Paralympic Movement, can achieve its original purpose of "participation of persons with disabilities in sports" and "public understanding of persons with disabilities." As a result, it was considered that the able-bodied persons would be able to turn their consciousness to the side of "sport" in addition to the side of "disability" of the sport for the people with disabilities by holding the sports tournament for the people with disabilities. In addition, it was considered that the implementation of sports competitions for persons with disabilities might positively affect the daily use of sports for persons with disabilities by the chance of raising the directivity of their own activities. These results did not go beyond the hypothesis.

研究分野：アダプテッド体育・スポーツ学

キーワード：障害者スポーツ 障害者スポーツイベント 障害理解 スポーツ参加

1. 研究開始当初の背景

(1) 障害者スポーツに含有される理念

2020年にパラリンピック大会が東京都で開催されることになったことは周知の事実であるが、パラリンピック・ムーブメントは1964年の東京パラリンピック大会を機に開催されるようになった全国障害者スポーツ大会を通じて今日まで脈々と継承されていることはあまり知られていない。その推進すべきパラリンピック・ムーブメントの最終目標は、障害者スポーツを通して、障害のある人とない人が平等に参加できるインクルーシブ社会を創造することである。2020年東京パラリンピック大会に向けて、インクルーシブ社会を創造するというパラリンピック・ムーブメントの理念を推進するには、今後開催される全国障害者スポーツ大会においても「多くの人々が障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を推進すること」という理念がどの程度実現されているかどうかを吟味してゆく必要がある。

(2) 障害者スポーツを通じたインクルーシブ社会創造への道のり

パラリンピック大会の起源は、ロンドンオリンピック大会が開催された1948年に、グッドマン医師によって、ストーク・マンデビル病院の中庭で行われた脊髄損傷者のためのアーチェリー競技会であるとされている。一方、わが国では、1964年に東京で第2回のパラリンピック大会が開催された。その当時のパラリンピック大会は、今のものとは異なり、脊髄損傷者を中心とした車椅子ユーザーのためのスポーツ大会という医療的色彩が強かった。そのような時流にもかかわらず、日本の関係者は、当時「ベッドの上で過ごしているもの」と捉えられていた脊髄損傷者だけでなく、様々な障害のある人たちにも勇気と希望を与えるため、これまでの大会様式を画策した。その結果、1964年東京パラリンピック大会の第1部をすでに国際組織からオファーされていた脊髄損傷者のための国際競技大会として、それに加えて第2部を様々な障害のある選手のための種目を用意した大会として開催した。このように1964年東京パラリンピック大会は、障害者を「病院の外」へ引き出すことに成功したスポーツイベントであるとして高く評価されている。それはまさにパラリンピック・ムーブメントの目標に定位するものであった。そして1964年の東京大会を機に開催されるようになったのが今日の全国障害者スポーツ大会である。

(3) インクルーシブ社会の創造に向けた障害者スポーツの日常化

1964年東京パラリンピック大会を契機に、障害者が「病院の外」に出るようになったことは、インクルーシブ社会の実現への一歩となった。以降、障害者スポーツが、医療・福祉を軸に置く厚生労働省から、文化や教育に軸を置く文部科学省へ移管されたことで障害者スポーツの意義づけが医療から社会参加へと変容した。またスポーツ・レクリエーション権(第30条)を含む障害者権利条約と障害者差別禁止法の制定により障害者スポーツの社会的障壁を取り除くための条件ができた。このように障害のある人が社会でスポーツに関わる制度的環境は整ってきた。

しかしながら、障害者スポーツの日常化を阻む障壁となるものとして、アクセシビリティに加えて、社会の「障害者」および「障害者スポーツ」に対する認識がある(澤江・齊藤・村上, 2011)。そこで、多くの障害者スポーツのイベントでは、キャンペーンや教育プログラムなどを開催している。実際、ロンドンパラリンピックの時は「GET SET」という名目の教育プログラムを展開し一定の成果をあげたことが報告されている(自治体国際化協会, 2014)。2020年東京パラリンピック大会に向けて、こうした三つの障壁を克服してゆく過程を今後開催される障害者スポーツイベントの事前、開催時、事後調査によりモニターしてゆくことは、パラリンピック・ムーブメントの究極的な理念の実現を可視化することになる。

2. 研究の目的

以上の研究背景をもとに、障害者スポーツイベントが実施されることによって、物的、人的、教育的環境バリアがどれだけ克服されるかを調べ、それまでスポーツに参加していない障害者において、スポーツがどれだけ日常化するかを検証し、東京2020パラリンピックへのレガシーとすることを最終目標に位置づける。そのために、本研究では、国内最大の障害者スポーツイベントのひとつであり、パラリンピック・ムーブメントを継承している全国障害者スポーツ大会の本来の目的である「障害者のスポーツ参加」と「国民の障害者理解」が果たされることができているのかどうかの実態を明らかにするため、仮説1:大会を実施することで健常者の障害者への理解(障害者がスポーツすることが含まれる)が促される、仮説2:大会を実施することで障害者のスポーツ実施率が高まる、ことを設定した。そしてこれらの仮説を検証しながら、全国障害者スポーツ大会の社会的インパクトについて検討してみることにした。

3. 研究の方法

(1) 研究1:仮説1「大会を実施することで健常者の障害者への理解(障害者がスポーツすることが含まれる)が促されるか」

全国障害者スポーツ大会を通して、地域住民の障害者理解が促進されるのかを明らかにするために、全国障害者スポーツ大会が開催されたA県に在学中の中学2年生152名のうち欠損値を除いた110名(女子67名と男子43名)を対象にアンケート調査を実施した。それらの調査は、大会開催前後の変化を知るために、大会開催約2ヶ月前後の201X年9月と201X+1年1月

の2回実施した。

調査項目は、大きく1)障害者スポーツに関する関心と、2)障害のある人の共感的態度の2つを中心に尋ねた。1)の障害者スポーツに関する関心については、「障害者スポーツに関する情報を得たい」や「障害者スポーツを実際に見に行きたい」、「障害者スポーツ競技種目を機会があればしてみたい」など10項目に対して、「全くそう思わない(1)」から「とてもそう思う(5)」の4件法で尋ねた。2)の障害のある人の共感的態度については、すでにMiyahara, et.al.(2017)とMiyahara, et.al.(2017)で開発・実施しているECDA(Empathic Concern for Disability and Accessibility:障害とアクセシビリティへの共感的配慮)尺度を、著者の許可を得て実施した。具体的には、障害のある人が何かをしようとしている状況、例えば、目の不自由な人が点字ブロックの上を歩いている状況を、写真と文字で示したスライドを6秒間提示した。それらの状況に対して「実際に手を貸すかどうかではなく、手を貸したいと思うかどうか」を、「あまり思わない(1)」から「かなりそう思う(4)」の4件法で尋ねた。スライドは全部で30枚あり、そのうち半分は、障害のある人が何かしようとするに対してバリアが存在する状況になっている。例えば、目の不自由な人が点字ブロックの上を歩いているが、点字ブロック上に自転車をとめられている状況を、写真と文字で示している。これらの条件をInaccessible条件とし、このようなバリアがないような条件をAccessible条件とした。

(2)研究2:仮説2「大会を実施することで障害者のスポーツ実施率が高まるか」

調査対象として、201X年に開催された全国障害者スポーツ大会開催地域にある障害者スポーツ関連施設1箇所からの協力を得た。この施設は、社会福祉法人事業団が運営する福祉センターに体育館(1,099m²)と運動場(6,868m²)を併設している。障害者スポーツ指導員資格を有する指導者最低1名常勤し、来館者のためのスポーツ指導を行っている。それに加え、初級スポーツ教室、上級および各種スポーツ指導、地域・施設等への派遣、情報提供、障がい者スポーツイベントなどの事業を行っている。県の障がい者スポーツ協会事務局が入っており、県の障害者スポーツ振興の拠点となっている。

調査項目として、年度第一四半期分の「体育館利用者数(以降、A体育館利用者数)」とし、開催年度と次年度に加え、大会開催までの過去3年間分のA体育館利用者数を収集した。参考資料として、障害者があらたに参加している状況を知るために「初級スポーツ教室利用者数」をあげた。また対象施設が特異的であるかを検討するために比較対象として、同じ県内にある障害者スポーツ指導を行っている施設の「B体育館利用者数」を収集した。

研究手続きとして、直接、AおよびB施設に訪問し、施設担当者に調査目的を伝え、利用者数情報の提供の同意を得た。期間を分け、直接、利用者情報の資料を受け取った。そして単純集計結果を時系列的にタイムイベントと併記して分析した。さらに各施設職員に、結果のフィードバックを依頼し、それらの職員からの聞き取り情報を合わせて分析した(結果には「関係者」と記した)。

4. 研究成果

(1)研究1:仮説1「大会を実施することで健常者の障害者への理解(障害者がスポーツすることが含まれる)が促されるか」

「障害者スポーツへの関心」領域の10項目に対して、大会開催前の結果と大会開催後の結果において、それぞれに探索的因子分析(最尤法、バリマックス回転、固有値1)を試みた。大会開催前は、大きく2因子に分かれ、因子負荷量が.400以上でなかったものが1項目あった。また因子1が10項目のうち8項目で因子2が1項目であった。大会開催後は、大きく2因子に分かれ、因子負荷量が.400以上でなかったものが2項目あった。また因子1が10項目のうち4項目で因子2が4項目であった。すなわち因子1では、「障害者スポーツに関する選手が出るイベントに参加したい」や「障害者スポーツ競技種目を機会があればしてみたい」など体験的に参加するものであった。それに対して因子2は10項目のうち4項目で、「障害者スポーツに関する本や雑誌を読みたい」や「インターネット上の障害者スポーツに関連する選手や協会のホームページや動画を見たい」など情報ツールを媒体にして知識を得ようとするものであった。

以上のことから、全国障害者スポーツ大会を通して、障害者スポーツに関する関心が、潜在的に漠然としたものから、大きく、体験を通して関心を満たすことができる内容のもの(体験参加型の関心)と、知識を得ることで関心を満たすことができる内容のもの(知識獲得型の関心)に分かれるようになったことがわかった。

また大会開催後の因子分析結果をもとに、大会開催後だけでなく、大会開催前の結果について、因子内項目の内的整合性について、クロンバックの係数をもとに検討したところ、0.8以上の数値を得たことから、因子ごとに因子得点を算出した。その結果、体験参加型の関心は開催前が 10.09 ± 2.68 で、開始後が 10.01 ± 2.87 であった。また知識獲得型の関心は、開催前が 9.76 ± 2.65 で、開始後が 9.42 ± 2.45 であった。いずれの関心も開催前後に有意な差はなく、開催後において体験参加型の関心と知識獲得型の関心に有意な差が認められた($t=3.23$, $df=109$, $p<.01$)。つまり大会開催を通して、関心領域間に差が生じたことがわかった。

そして、対象者の属性に関する変数を加えてBonferroniの多重比較を行った(池田, 2013)。その結果、どちらの関心においても開催前は男女間で有意差があったが、大会開催を通して、体験参加型の関心は男女間で平準化する傾向がみられ、男女間で有意差が認められなくなった。その一方で、知識獲得型の関心に関しては、男性は強いまでも弱めることはなかった。しかし

とも強い関心をもっていた女性が有意に関心を弱めたことが、結果的に関心領域間において有意な差が生じたと考えられた。すなわち、大会開催を通して関心領域間に差が生じたのは、多くの女性が知識獲得型の関心を弱めたためであった。また、それらの女性の多くが知識獲得型の関心を弱めたからと言って、体験参加型の関心を強めたかということそうではない。むしろ体験参加型の関心もまた統計的に有意ではないが弱める傾向にあった。つまり、今回の調査対象の女性の多くは、大会開催を通して、障害者スポーツ全体、特に知識を得ることに対する関心を弱める傾向にあった。

そこで、障害のある人への共感的態度を明らかにするため ECDA の結果を、性別の要因を入れて分析した。その結果、女性は開催前において 83.66 ± 13.86 、開催後において 82.16 ± 13.97 であったのに対して、男性は開催前において 77.72 ± 14.01 、開催後において 75.44 ± 15.48 と女性に比べて統計的に低かった。さらに Inaccessible 条件と accessible 条件での性別による比較を行ったところ、Inaccessible 条件の際には女性が男性より有意に高かったが、Accessible 条件の際には男女間での有意な差がみとめられなかった。

以上のことから、女性は男性に比べて、困難状況に対する共感的態度が高いことがわかった。先行研究において、女性が男性に比べて社会的弱い立場にある者(社会的弱者)に対する向社会的行動が高いことは知られている(河内,1996;生川,1995;Yuker,et.al.,1986)。

また ECDA の得点と障害者スポーツの関心の強さの相関係数を調べてみた結果、大会開催前において、ECDA の総合得点と体験参加型の関心得点との間 ($r=.603$, $df=110$, $p<.01$) と知識獲得型の関心得点との間には中程度の相関があった ($r=.603$, $df=110$, $p<.01$)。すなわち、本調査の対象者の障害者スポーツへの関心の強さは、障害者に対する共感的態度からの影響を受けていることがわかった。この傾向は大会開催後も同様であったことから、今回の調査対象にとって、障害者スポーツへの関心は、障害者スポーツの「障害」の側面に強く向けられていた可能性が否定できない。すなわち、女性の方が男性より障害者に対する共感的態度が強い人が多いということが、そのまま障害者スポーツへの関心の質の違いとして現れたことを説明することができる可能性がある。これらの結果から、大会開催前、障害者スポーツは福祉的な観点から捉えられている傾向が強かったとみることができ(澤江ら,2011)。しかし大会開催後は、障害者スポーツへの関心には、障害者への共感的態度を指標とした福祉的な観点以外に、障害者スポーツを「スポーツ」の側面から捉える観点が影響したと考えることができる。

つまり本研究の対象の多くは、大会実施を通して、障害者スポーツの「障害」の側面に加え、「スポーツ」の側面に意識が向くようになったと考え、障害のある人への共感的態度自体が大会実施を通して大きな変化がなかった女性も然り、障害者スポーツの「スポーツ」の側面に意識をもつことで、結果的に「スポーツの関心度合い」の影響が現れたのかもしれないと考えることができる。この時点では、まだ推測の域を超えていないため、この点についてもまた今後の研究が待たれるだろう。

(2) 研究2：仮説2「大会を実施することで障害者のスポーツ実施率が高まるか」

分析の結果、大会開催3年前(201X-3年)は3396人で、大会開催2年前(201X-2年)は4307人であった。大会開催3年前から2年前にかけて、体育館利用者数が増加していた。通常、大会開催の基本方針が決まるのが開催5年前、日本体育協会によって国体開催の正式決定が3年前で、それに伴い、全国障害者スポーツ大会の開催も決定するとことが多い。実際、その内定および正式決定に先立ち、大会開催5年から10年前から、現場では障害者スポーツ大会の周知作業を行い、障害者スポーツの普及・啓発、選手の発掘・育成・強化を、はじめは限られた予算のなかで開始される。本格的に障害者スポーツに関する事業が予算化されるのは、自治体の財政状況にもよるが、自治体の大会開催の基本方針が決定されてからのことが多いようである。今回の調査対象となる自治体においては、大会開催6年前から障害者スポーツ大会に伴う障害者スポーツ振興事業が開始され、その次の年から障害者スポーツ事業に予算が大きく付けられ、次第に障害者スポーツに関わる人が増加したと推測できる。そこに障害者スポーツ普及に関わるイベントなどが重なり、開催2年前(201X-2年)の4月から6月の利用者数が高くなったのではないかと考えられた。その後、施設修繕が加わったために一時的に利用者数は減少したが(201X-3年:3799人)、開催年(201X年)は3950人と増加に転じていた。

ところで、大会開催後(201X+1年)の同時期は3473人で、もっとも高数値だった大会開催2年前(201X-2年)に比べると低い数値であった。その理由は、現在のところ推測の域を超えないが、障害のある人にとって、スポーツを日常化させていくことの難しさを示す結果となっているのではないかと考えられた。

すなわち、開催年である201X年までは、大会という明確な外的誘因があったため、それに触発され、障害者スポーツ大会に参加した、または障害者スポーツに興味・関心をもった障害のある人が多かったと思われる。さらに対象地域の関連施設で行っていた障害者スポーツの導入事業としての初級スポーツ教室への参加者数の変遷をみると、201X-3年の4月から6月期で324人、201X-2年の同時期に359人、201X-1年の同時期に388人と大会に向けて参加者数が増加していることがわかった。これらのことから大会開催が、障害者スポーツに関わる動機付けになっていたことが読み取れる。そして大会開催直前の201X年の同時期に利用者数は324人、大会

開催後の201X+1年の同時期には306人と減少していた。大会開催という強いスポーツ実施のための誘因がなくなった、つまり外発的動機付けが弱まったことによる結果と考えられる。

それは一方で、日常的にスポーツを実施するといった内発的動機付けをもった、もしくはそこに至った人が多くないということ推測せざるを得ない。つまり、全国障害者スポーツ大会の開催は、障害のある人がスポーツをするという外発的動機付けの誘因になりうるということが確認できたが、その一方で、大会開催という誘因がなくなった後の障害のある人が日常的にスポーツを実施するための動機付けについて、あらかじめ検討していかなければならないことを示唆するものであると考えられた。

しかしながら、今回の対象地域では、大会開催前から、大会開催後の障害者スポーツの定着を図るための努力をしてきた。特にスポーツ実施のための拠点となる施設のない地域に、スタッフを派遣し、道具の貸し出しを含めた障害者スポーツ導入事業を新規事業として展開していた。こうした地道な努力を行いつつも、スポーツの日常化のためにはさらなる検討が必要である。

ところで、今回の対照群として調査したB 体育施設での体育館利用者数を分析したところ、201X-3年から201X年までの変遷はA施設と同様であった(201X-3年:2103人、201X-2年:2324人、201X-1年:2229人、201X年2318人、201X-1年はA施設同様、施設修繕が行われていた)しかしながら、B施設は、大会開催後(201X+1年)利用者数が減ったA施設とは異なり、増加していた(2453人)。それらの理由について関係者から聞き取りを行ったところ、A施設の利用者の多くは競技指向型団体に所属する者であったことに対して、B施設の利用者の多くは、自主活動グループや放課後等ディサービス事業所における活動を目的とした者であったことがわかった。すなわち、利用目的が大会参加という大会指向的動機づけではなく、活動内容の充実といった自活動指向的動機づけであったため、大会開催終了の影響を受けなかったことがわかった。またB施設を利用して自主グループや放課後等ディサービス事業所は、障害者スポーツ大会が行われることにより、あらたな活動プログラムを取り入れるきっかけになったことが推察される。

以上の結果から、大会実施は、一般の障害者が日常的にスポーツするきっかけにはなりうる(Brittain, 2016)しかし日常化するには単に大会を実施だけではなく、大きく内外在の指向性を伴った取り組みが必要ではないかと考えられた。すなわち、大会出場や活躍に動機付けられた大会指向性のあるプログラムは、強力な障害者スポーツ参加への動機づけになることは間違いない。しかしその一方で、福祉領域(自主グループや放課後ディサービス事業所)に加え、教育領域(障害体験プログラム)、ビジネス領域(スポーツビジネス)などにおける活動内容、プログラム、コンテンツの拡充といった自活動指向性のある取り組みをむしろ積極的に行うことが、障害者のスポーツの日常化に影響するのではないかと考えられた。加えて、大会開催後に向けた定着プログラム(例、ライフスポーツデザイン講座や大会・クラブメーキングプログラムなど)は、大会指向性から自活動指向性への移行プログラムとして開発することが望まれるのではないかと。

(3) まとめ

以上のことから、仮説1では、障害者スポーツ大会を実施することで、健常者は、障害者スポーツの「障害」の側面に加え、「スポーツ」の側面に意識が向くようになる可能性が考えられた。また仮説2では、障害者スポーツ大会の実施を、自活動指向性を高めるきっかけにすることで、障害者のスポーツの日常化に望ましく影響する可能性が考えられた。

従って、障害者スポーツ大会を実施する際、障害者スポーツのスポーツとしての魅力を伝える教育プログラムを行うことは、障害者の障害についての適切な理解(助け合うという福祉的一面)に加えて、それとは異なる新たな一面(「助けなければならない」という福祉的側面ではない一面)を認識するきっかけをつくり、障害のある人の「障害」は「その人の一部であって全てではない」という認識を高めていくことにつながるものと考えられ、障害のある人がスポーツすることは特別でないことに意識がむくことを期待したい。

またそうした社会における機運の醸成を背景にして、障害のある人が、障害者スポーツ大会実施を通して、大会側が、選手として参加するという強力的な動機にとどまらず、自分たちの日常生活に無理なく実施できるプログラムを用意したり、地域の障害のある人が利用する施設や団体、事業所において、大会で行われるスポーツ種目を参考にした活動プログラムを開発・提供することで、障害のある人のスポーツ実施が日常的に行われるようになるのではないかと考えるまでに至った。

しかしながら、台風や新型コロナウイルス感染による天災により、2年にわたって全国障害者スポーツ大会が実施されなかったため、それらを確認するための検証調査が実施できなかったことは残念な結果であった。従って、本研究での結果は仮説の域を超えないことを踏まえ、今後の研究や調査が待たれるものであった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 澤江 幸則	4. 巻 10
2. 論文標題 オリンピック・パラリンピックは障害のある人のスポーツ参加に寄与するのか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 モチベーション研究	6. 最初と最後の頁 58-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 澤江 幸則, 齊藤 まゆみ, 加藤 彩乃, 宮島 大輔, 杉山 文乃
2. 発表標題 全国障害者スポーツ大会が障害者の社会進出に与える影響についての基礎的調査（1）
3. 学会等名 日本体育学会第70回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 澤江 幸則
2. 発表標題 全国障害者スポーツ大会が障害者の社会進出に与える影響についての基礎的調査（2）
3. 学会等名 本アダプテッド体育・スポーツ学会第24回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 澤江 幸則
2. 発表標題 オリンピック・パラリンピックは障害のある人のスポーツ参加に寄与するのか？
3. 学会等名 モチベーション研究所第14 回フォーラム（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 澤江 幸則
2. 発表標題 インクルーシブ社会とスポーツ
3. 学会等名 筑波大学主催体育科学シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yukinori SAWAE, Hyun Woo JUNG, Ayano SUGIYAMA, Shigeharu AKIMOTO, Mayumi SAITO
2. 発表標題 Spectators and Their Features in PyeongChang Paralympic Games
3. 学会等名 ASAPE2018（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shigeharu Akimoto, Yukinori Sawae
2. 発表標題 A Critical Analysis of Paralympic Values
3. 学会等名 ASAPE2018（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 杉山 文乃, 今林 史佳, 澤江 幸則, 齊藤 まゆみ
2. 発表標題 パラリンピック大会開催前後における障害者スポーツに関する意識変容の研究 1 ~中学生の障害者スポーツへの興味・関心に着目して~
3. 学会等名 日本体育学会第69回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 澤江 幸則, 今林 史佳, 杉山 文乃, 齊藤 まゆみ
2. 発表標題 パラリンピック大会開催前後における障害者スポーツに関する意識変容の研究2 ~中学生の「パラリンピック」および「障害」に対するイメージに着目して~
3. 学会等名 日本体育学会第69回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 秋本 成晴, 澤江 幸則
2. 発表標題 パラリンピックブランドの批判的検討 ~共生社会実現のためのパラリンピックとその在り方についての一考察~
3. 学会等名 日本体育学会第69回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加藤 彩乃, 澤江 幸則
2. 発表標題 実習におけるスポーツ活動を通じた大学生と知的障害者との関係性の構築 ~関係性に影響を与える要因について~
3. 学会等名 日本体育学会第69回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 澤江幸則
2. 発表標題 障害者スポーツイベントによる障害者スポーツの日常化への影響
3. 学会等名 茨城県障がい者スポーツ研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Sawae, Y., Sugiyama, A., Akimoto, S, and Saito, M.
2. 発表標題 Spectators and Their Features in PyeongChang Paralympic Games
3. 学会等名 15 th International Symposium of the Asian Society for Adapted Physical Activity
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	齊藤 まゆみ (Saito Mayumi) (00223339)	筑波大学・体育系・准教授 (12102)	
研究分担者	加藤 彩乃 (Kato Ayano) (50736501)	信州大学・学術研究院総合人間科学系・講師 (13601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------